㊔

高松市中央卸売市場青果棟自動検針システム設備保守点検業務仕様書

高松市（以下「委託者」という。）が　　（以下「受託者」という。）に委託する高松市中央卸売市場青果棟自動検針システム設備保守点検業務（以下「委託業務」という。）の仕様書は、次のとおりとする。

１　目的

市場内に設置している自動検針システム設備に係る機器の保守点検業務を実施することにより、電気・水道の使用量をより正確に反映し、請求等業務を円滑にさせるもの。

２　対象機器

自動検針システム設備　アメリスＤＭ

３　設置場所

高松市朝日町三丁目８番２５号　高松市中央卸売市場青果棟

４　委託業務内容

（１）定期点検は、年間１回とする。自動検針システム設備配置図等は、「別紙　機器仕様」、「別紙　系統図」及び「別紙　平面図」のとおり。

１．電力・水道メーターと集中検針盤との動作確認
２．各メーターと集中検針盤との指針値照合
３．照合における指針差異の修正
４．任意メーターの検針確認点検
５．アメリスＤＭの時刻確認及び修正
６．その他、必要な箇所の点検

（２）作業終了後、委託業務実施報告書及び作業写真を提出すること。なお、補正した内容等を報告書に記載すること。

（３）電話による運用サポート

（４）自動検針システム設備に何らかの故障及び不具合が確認された場合、委託者・受託者協議のうえ対応する。

５　委託業務実施日時

委託業務実施日時は、執務に支障のないよう事前に委託者と協議のうえ、実施すること。

６　一般事項

（１）委託業務実施中、各機器の部品に取替その他の修理を要する箇所を発見した場合は、委託者・受託者協議のうえ修理・調整を行なうものとする。

（２）委託業務の実施に必要な工具、器具等は、すべて受託者において準備するものとする。